

令和5年度
第3回デザイン審査小委員会
会議録

デザイン審査小委員会

令和5年度

第3回デザイン審査小委員会 会議録

| | |
|------------|--|
| 1. 開催日時・方法 | 令和5年9月20日(水) 午後2時00分～午後4時30分 伊丹市庁舎 2階 201会議室(若草) |
| 2. 会議出席者 | デザイン審査小委員会 委員 ・委員長 田中 栄治 ・委員 神農 悠聖 ・委員 白井 治 事務局 ・都市整備室 室長 北野 啓二 ・都市計画課 課長 溝淵 宏祐 ・都市計画課 主査 上田 みのり ・都市計画課 主査 榎 敬文 事業者 ・高橋建築事務所 1名 (株式会社ネクサス 代理) ・株式会社庄司圭介アトリエ一級建築士事務所 1名 |
| 3. 議題及び内容 | 1. 良好な景観形成に関する意見について(2件) (1) 所在地:伊丹市西台3丁目545-2 主要用途:店舗付共同住宅 (2) 所在地:伊丹市伊丹4丁目703-1 主要用途:共同住宅 |
| 4. 議決事項 | — |

5. 議事の要旨

(1) 所在地：伊丹市西台3丁目545-2

主要用途：店舗付共同住宅

伊丹市の景観の方針では、酒蔵のイメージで、漆喰のような白い色彩または明度の高い色彩を基調とすることを願っています。また、周囲になじむよう、要素は少なく、できるだけシンプルなデザインをお願いしています。今回の建物は、濃いグレーが基調で、白は所々に使用されているデザインとなっており、形、色、材料にわたり要素が大変多く、伊丹市の方針と異なっております。

下記の対応を検討し、白を基調としたシンプルなデザインになるようにしてください。

1-1 3、4階のバルコニーの鼻先および2、3階軒天は色彩要素が多く、濃い色となっておりますので、デザインを4階軒天および5階バルコニー鼻先と合わせてください。

1-2 東側の外壁面については、大きな面積で見えますので、濃いグレーを用いるのは低層部のみとしてください。

1-3 今回計画の濃いグレーの色彩については、サンプルの色彩測定で基準値を下回っていたので、適合させた上で、さらに明度を上げることを検討してください。

1-4 6階バルコニーの軒裏のラインをなくしてください。

2 バルコニーガラス手すりについては、上記の指導通り外壁面の白い色の面積を増やしていただけるならば、使用予定のグレーフィルムを使用されても構いませんが、そうでない場合は、乳白色等に変更して、建物全体の印象が白いイメージになるようにしてください。

3 植栽については、ゴミ置場の道路側及び南側並びに、敷地北西の店舗前の部分に少しでも配置されるように検討してください。

4 ゴミストッカーは、景観へ配慮したシンプルなものにしてください。

5 隣地境界線のフェンスを設置する場合は、白い色は目立ち過ぎて強い印象になるため、ブラウン等の濃い色で計画してください。

6 店舗のサインについては、建物の雰囲気や壊れないように、切り文字で小さくシンプルなものを、低い位置に設置してください。

(2) 所在地：伊丹市伊丹4丁目703-1

主要用途：共同住宅

1 当該計画地は、旧大坂道都市景観形成道路（以下、旧大坂道と表現します）の中でも、2棟の伊丹市都市景観形成建築物の前に位置し、景観的に特に重要な場所です。そのため、よいものを作っていただくことで、今後のまちなみを牽引する

| | |
|---------------|---|
| | <p>物件になり得ると考えております。如何にまちなみの要素を取り入れていただくか等、きめ細かくデザインしていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>旧大坂道の建物には、町家や酒蔵に代表される歴史的なまちなみの連続性を持たせていただくことを景観の基本的な方針としています。しかしながら、今回の計画においては、建物のボリューム、高さ、屋根の形状等について、かつての建物をそのまま再現することは難しいと思われまますので、歴史的な建物の要素を取り入れることで連続性の形成につなげていただきたいと考えております。</p> <p>つきましては、下記の対応を検討してください。</p> <p>2-1 旧大坂道の町家の屋根は、通りに対して水平に通っているのが特徴ですので、現在斜めにデザインされている屋根を、通りに対して水平な形状に納めてください。</p> <p>2-2 白い漆喰壁が旧大坂道の特徴になっておりますので、サイディングの目地が目立たないような仕上げにしてください。</p> <p>2-3 バルコニーの手すりやバルコニーの内側の木目調のサイディングが、色合いが明るいため洋風な印象を受けます。明度の低い落ち着いた色彩にすることで、伝統的な木の色合いへ近づけてください。</p> <p>2-4 縦格子が旧大坂道のまちなみの形態的な要素になっておりますので、手すりや横格子風になっている部分を、縦格子にしてください。</p> <p>2-5 素材としての瓦を取り入れることを検討してください。例えば、アプローチの床などに取り入れることで、伝統的なまちなみとの連続性が生まれると考えております。</p> <p>2-6 植栽について、芝生は枯れる可能性が懸念されますので、メンテナンスに配慮された、和風のイメージになる植栽を検討してください。</p> |
| <p>6. その他</p> | <ul style="list-style-type: none"> 旧大坂道において、景観に配慮された建築物を新築・改修等される際に、今回の計画においても、意匠の内容によっては助成金の対象となりますので、ご検討ください。 |

署名人

デザイン審査小委員会

委員 _____

委員 _____